

知立市 地域福祉計画

— 輝くまち、やさしいまち、みんなの知立へ向けて —
地域の絆でつくる 知立の輪・和・環！

平成24年度～28年度

概要版



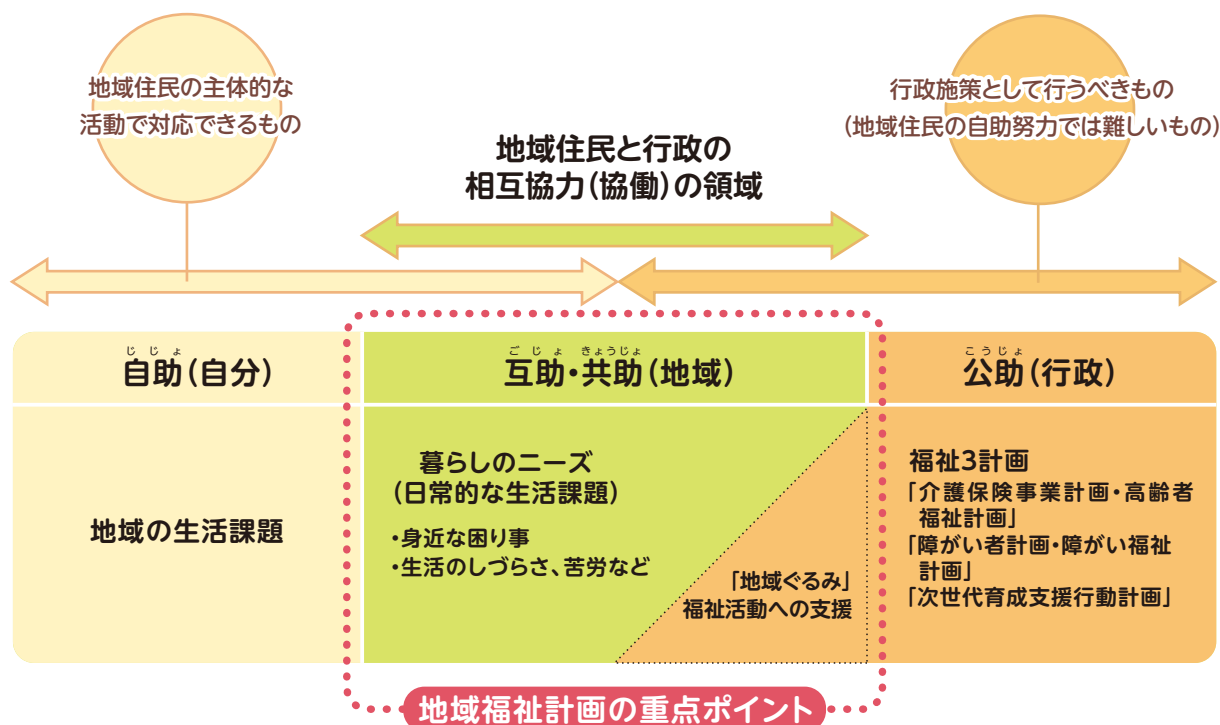
平成24年3月
知立市

1 計画策定の趣旨

地域福祉計画は、「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するため、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本として、困った時に助け合う「顔の見える関係づくり」、お互いを認め合い支え合う「共に生きる社会づくり」をめざすための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

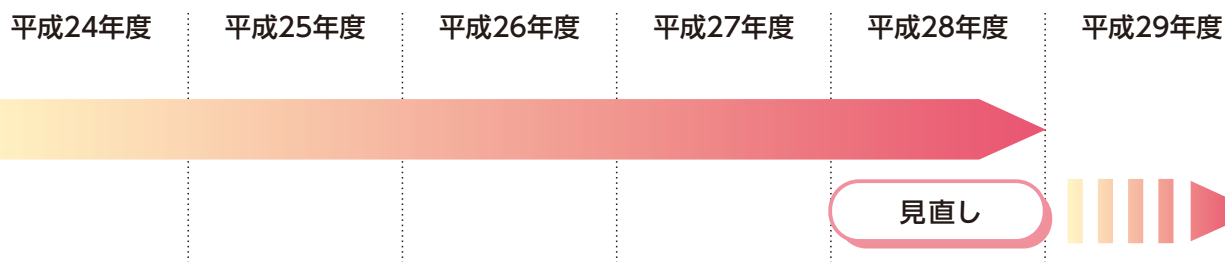
そして、住民・福祉団体・福祉施設関係者などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、住民のボランティアパワーとともに、関係諸団体の活動や公的サービスとの連携など、「自助」「互助・共助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

「自助」「互助・共助」「公助」と地域福祉計画の関係図



2 計画期間

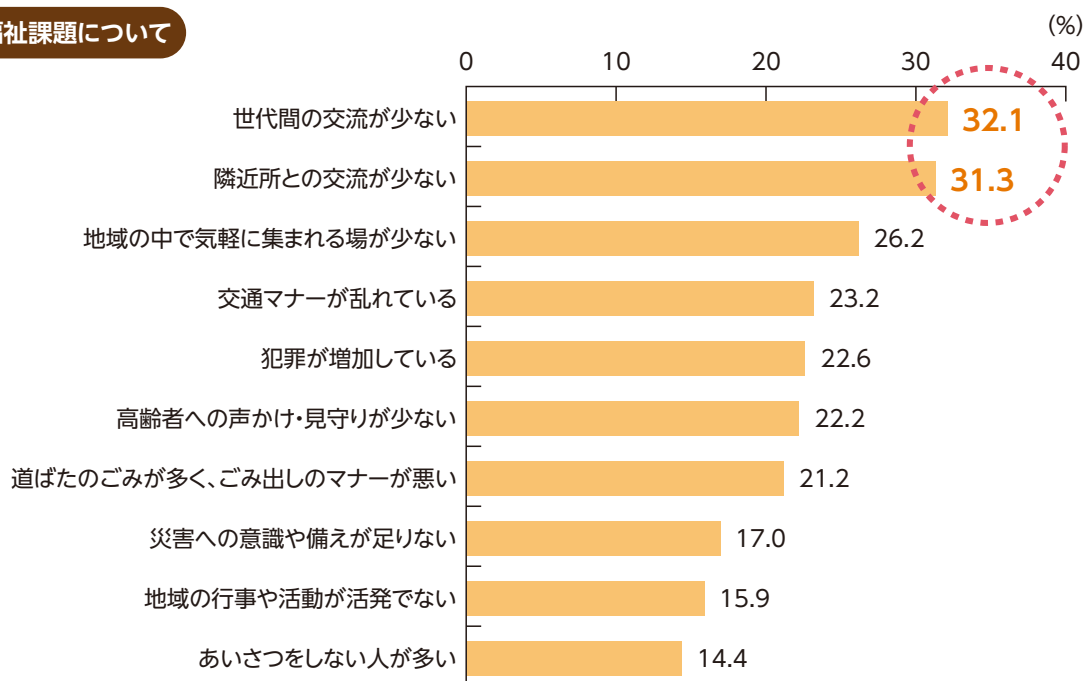
計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、必要に応じて見直しを行います。



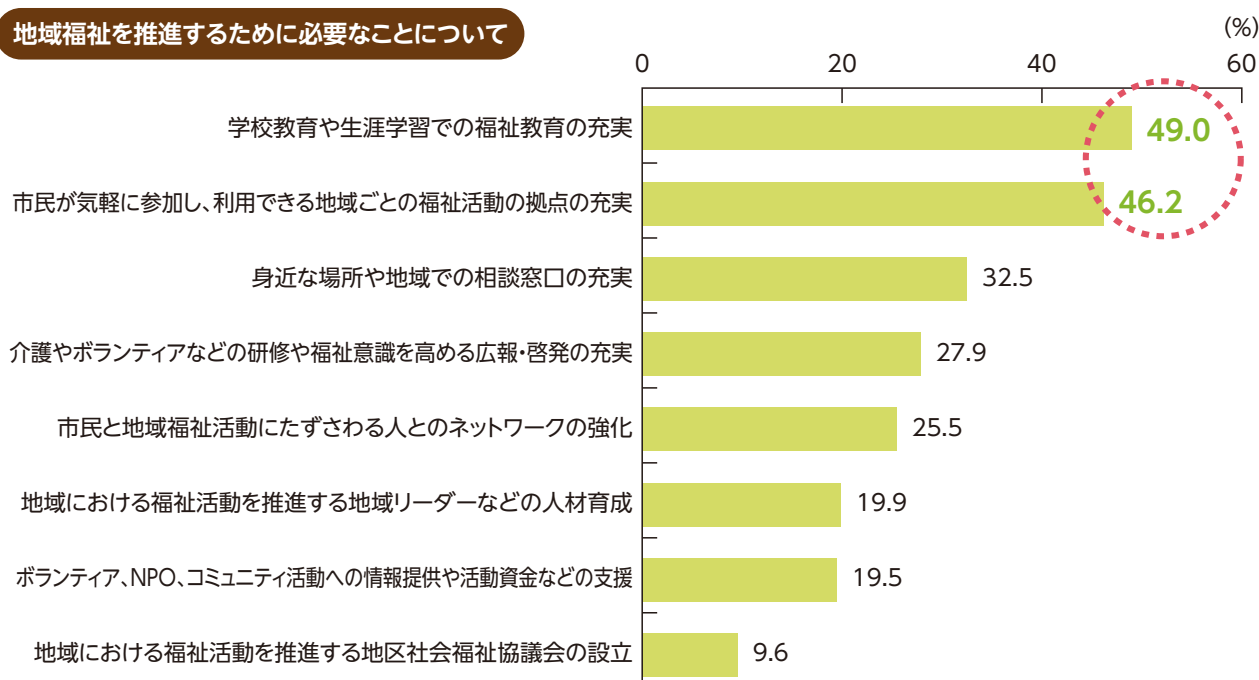
3 市民意識調査結果からみる現状と課題

市民意識調査結果をみると、地域における福祉課題について、「世代間の交流が少ない」「隣近所との交流が少ない」が3割強と高くなっています。また、地域福祉を推進するために必要なことについて、「学校教育や生涯学習での福祉教育の充実」「市民が気軽に参加し、利用できる地域ごとの福祉活動の拠点の充実」が5割弱と高くなっています。

地域における福祉課題について



地域福祉を推進するために必要なことについて

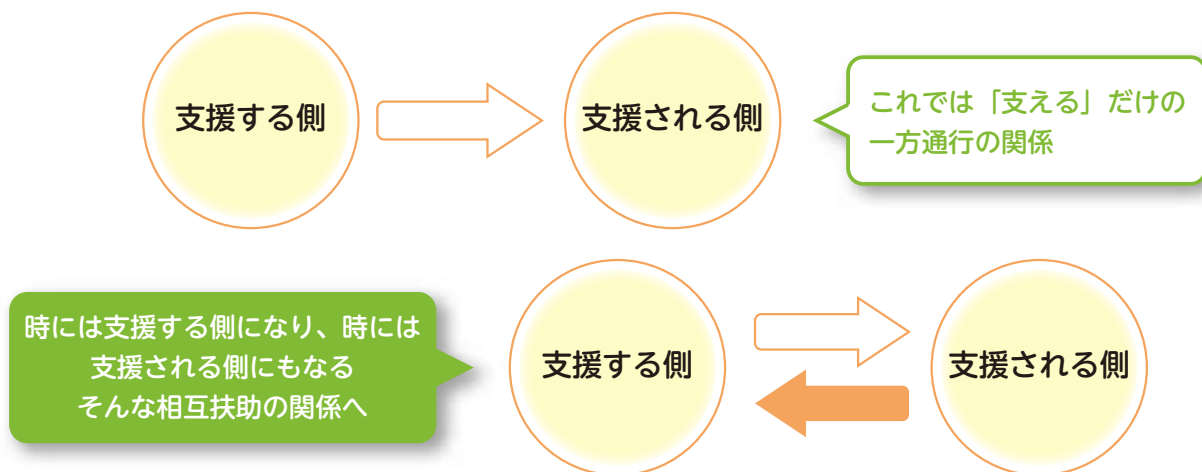


4 基本理念

◆「支えられる」から「支え合う」絆づくりへ

地域福祉活動が継続性を持つためには、地域ニーズに対して誰かが支援するという一方のシステムではなく、ニーズとニーズを結びつける「支え合い」の関係が重要です。

「支えられる」から「支え合う」という共通認識のもと、多くの絆を育むための取り組みが求められています。



知立市を取り巻く社会環境の変化や地域における福祉的な課題に対応していくためには、地域の絆による協働の地域づくり、まちづくりが求められています。

ともに支え合う地域社会に向けて、以下の基本理念を掲げ、輝くまち、やさしいまち、みんなの知立を築きます。

■ 基本理念

— 輝くまち、やさしいまち、みんなの知立へ向けて —
地域ともの絆だちでつくる 知立わの輪わ・和わ・環わ！

◆ 3つの「わ」に込める知立市のまちづくり

地域の交流や活動を促進するための①「場づくり」と、地域活動を担う②「人づくり」、そして、人や地域の絆を深める③「仕組みづくり」をサポートし、協働による地域福祉のまちづくりを推進します。

①場づくりの輪！

地域に暮らす人が自分らしく集える居場所が求められています。

②人づくりの和！

地域活動やボランティア活動の促進に向けた、人材育成が求められています。

③仕組みづくりの環！

情報提供や相談支援体制、関係機関の連携の強化などが求められています。

5 基本計画

■ 施策体系

I 地域福祉を育む意識づくり

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 福祉教育の充実

II 地域福祉活動の促進

- (1) 町内会活動への支援
- (2) ボランティア活動への支援
- (3) 活動拠点等の整備、支援
- (4) 情報収集とネットワークづくり
- (5) 社会福祉協議会の機能強化と地区活動の支援

III 福祉サービスの利用促進

- (1) 福祉サービスの情報提供
- (2) 総合相談体制の充実
- (3) 介護予防と在宅福祉の充実
- (4) 地域における子育て支援の充実
- (5) 地域における障がい者福祉の充実
- (6) 権利擁護の推進

IV 安全・安心の地域づくり

- (1) 地域における交流の場づくり
- (2) 地域における見守り支援の充実
- (3) バリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進
- (4) 地域における防犯活動の促進
- (5) 地域における防災活動の促進

I 地域福祉を育む意識づくり

地域福祉を育む意識づくりに向けて、広報・啓発活動の充実を図るとともに、福祉教育の充実に努めます。

(1) 広報・啓発活動の充実

- ① 広報紙やホームページ等を通じた広報・啓発
- ② 地域活動団体を通じた広報・啓発
- ③ 講演会等の開催

(2) 福祉教育の充実

- ① 学校教育における福祉意識の醸成
- ② 生涯学習における福祉意識の醸成

Ⅱ 地域福祉活動の促進

地域福祉活動を促進していくため、町内会やボランティア活動への支援を進めるとともに、活動拠点等の整備や支援、活動団体の情報発信やネットワークづくりを支援していきます。また、知立市社会福祉協議会との連携を強化し、地区社会福祉協議会の設置を促していきます。

(1) 町内会活動への支援

- ① 町内会活動の周知・情報発信
- ② 町内会活動促進に向けた支援



(2) ボランティア活動への支援

- ① ボランティア活動の周知・情報発信
- ② ボランティア人材の育成支援
- ③ NPO法人化への支援



(3) 活動拠点等の整備、支援

- ① 既存施設の柔軟な利用
- ② 地域における活動拠点の整備
- ③ 活動資金に関する情報提供
- ④ 立ち上げ資金、活動資金等の支援

(4) 情報収集とネットワークづくり

- ① 地域活動団体に関する情報の収集・発信
- ② 団体間のネットワークづくりの推進



(5) 社会福祉協議会の機能強化と地区活動の支援

- ① 社会福祉協議会の基盤強化
- ② 地域の交流や話し合いの促進
- ③ 地区社会福祉協議会の設置促進



Ⅲ 福祉サービスの利用促進

福祉サービスの利用促進に向けて、福祉サービスに関する情報提供を進めるとともに、総合相談体制の充実を図ります。また、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉などの充実を図り、権利擁護を推進していきます。

(1) 福祉サービスの情報提供

- ① 福祉サービスに関する情報提供の充実
- ② 関係団体等への情報提供の充実



(2) 総合相談体制の充実

- ① 地域包括支援センター等の充実<社会福祉協議会>
- ② 子育て支援センターの充実
- ③ 障がい者相談支援センターの充実<社会福祉協議会>
- ④ 保健センターの充実



(3) 介護予防と在宅福祉の充実

- ① 高齢者の生きがいづくり、就労支援の充実
- ② 健康づくり・介護予防の推進
- ③ 介護保険サービス等の充実

(4) 地域における子育て支援の充実

- ① 保育サービス等の充実
- ② 放課後児童への支援



(5) 地域における障がい者福祉の充実

- ① 早期発見と早期療育の推進
- ② 社会参加の機会の拡充
- ③ 障がい福祉サービスの充実

(6) 権利擁護の推進

- ① 日常生活自立支援事業の利用促進
- ② 成年後見制度の広報・周知
- ③ 虐待防止対策の充実



IV 安全・安心の地域づくり

安全・安心の地域づくりに向けて、地域における交流の場づくりや見守り支援の充実を図るとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザインを推進します。また、地域における防犯活動や防災活動を促していきます。

(1) 地域における交流の場づくり

- ① 身近な地域での交流の場づくり
- ② 世代・国籍等を超えた交流の場づくり

(2) 地域における見守り支援の充実

- ① 隣近所での声かけの推進
- ② 民生委員、町内会等による見守り支援

(3) バリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進

- ① 公共施設等におけるバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進
- ② 一般住宅等のバリアフリー化の支援



(4) 地域における防犯活動の促進

- ① 防犯意識の向上
- ② 防犯パトロール活動の支援

(5) 地域における防災活動の促進

- ① 防災・減災意識の向上
- ② 災害時要援護者の把握
- ③ 避難支援の充実を含む防災体制の充実

知立市 地域福祉計画 平成24年度～28年度

概要版

発行年月：平成24年3月

発行：知立市

〒472-8666 愛知県知立市広見3丁目1番地

電話(0566) 83-1111(代表)

編集：福祉子ども部 福祉課